

# 札幌保健医療大学大学院

Graduate School of Health Sciences  
Sapporo University of Health Sciences

保健医療学研究科  
保健医療学専攻修士課程

## 2026



札幌保健医療大学  
Sapporo University of Health Sciences



## PROFILE

札幌保健医療大学大学院  
保健医療学研究科長

服部 ユカリ HATTORI Yukari

千葉大学看護学部卒業、同大学院看護学研究科修士課程を修了。その後、リハビリテーション看護・訪問看護、高齢者の総合相談事業に携わる。山形大学教授、旭川医科大学学長補佐、医学部看護学科長などを経て2023年より札幌保健医療大学教授。  
看護師・保健師、博士(老年学)。



## 札幌保健医療大学大学院には、学びの力で夢を実現させるフィールドが整っています

札幌保健医療大学が養成する看護職(看護師・保健師)と栄養職(管理栄養士)は、人々の健康を生活面から支援する専門職です。看護職は生活過程の全般に、栄養職は食と栄養に焦点化して、人々の健康に働きかけます。両職種には共有すべき点が多くありますが、これまで看護・栄養の連携・協働に着目した多職種連携はほぼ取り上げられてきませんでした。2023年4月に開設した大学院は、看護学と栄養学の融合により看護と栄養の連携・協働を推進し、保健医療福祉に貢献しようとする本邦発の修士課程です。

大学院では、高度な実践と教育・研究活動によって人々の健康増進、健康再生に寄与しうる人材を育成します。看護職と栄養職が学び合い、研究過程に取り組むことで、看護学・栄養学の発展、実践の質的向上を目指します。

人々の健康で幸せな生活を追究する楽しさを、大学院での学修を通して、皆さんに味わっていただきたいと思います。

## アドミッション・ポリシー < 入学受け入れの方針 >

本研究科は、保健医療福祉の場における実践者、将来の教育者・研究者に求められる人間的素養・保健医療学分野における専門的能力の向上に意欲を有し、地域の保健医療福祉に貢献しうる人材を求めています。入学者に期待する資質・能力は次の通りです。

- ① 保健医療学分野に対する強い関心と学修意欲を有している人
- ② 保健医療学分野における看護・栄養の諸課題を探究する意欲を有している人
- ③ 保健医療学分野におけるコミュニケーション能力の向上を目指している人
- ④ 保健医療に携わる者としての望ましい社会的態度と倫理観を有している人

学 位: 修士(保健医療学)

修業年限: 2年(長期履修制度があります)／主に、夜間、土曜日に開講予定

### 修了要件:

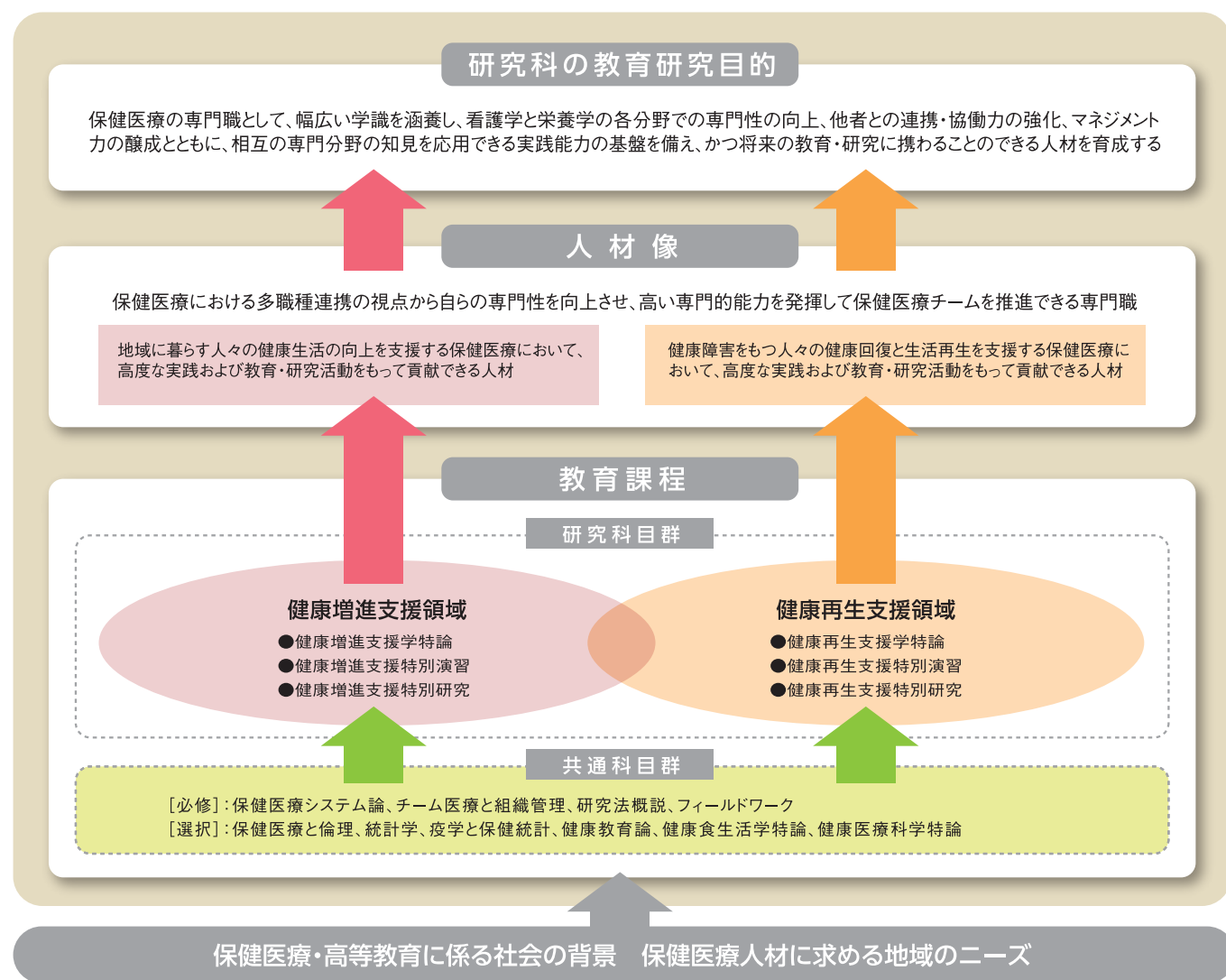
- (1) 共通科目群から必修科目6単位および共通科目群の選択科目または専門科目群の他の領域の特論から4単位以上を修得すること。
- (2) 専門科目群から20単位修得すること。(選択した領域の特論、特別演習、特別研究を修得)
- (3) 合計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文審査および最終試験に合格すること。

# 教育課程と養成する人物像

本研究科の教育研究上の目的は、「保健医療学分野における幅広い視野と豊かな学識を有し、看護職・管理栄養士それぞれの立場から、高度な専門性と多職種連携に求められる実践力と保健医療学を発展させる研究力・教育力を有し、保健医療福祉に貢献できる人材の育成」です。この目的の実現に向けて、保健医療における多職種連携の視点から自らの専門性を向上させ、高い専門的能力を発揮して保健医療チームを推進できる

専門職の育成を目指すため、養成する人材像を次のとおり設定しています。

- ①地域に暮らす人々の健康生活の向上を支援する保健医療において、高度な実践および教育・研究活動をもって貢献できる人材
- ②健康障害をもつ人々の健康回復と生活再生を支援する保健医療において、高度な実践および教育・研究活動をもって貢献できる人材



## ディプロマ・ポリシー < 学位授与方針 >

本研究科では、本学大学院学則第32条に則り、2年以上在学して、所定の単位を修得するとともに、次の能力・資質を有し、修士論文および最終試験に合格した者に、修士(保健医療学)の学位を授与します。

- ① 保健医療学の視点から自己の専門性を高めるとともに他職種の知識・技術に関する理解を深め、それらを保健医療の実践に活用できる能力を有している。
- ② 保健医療学の役割・仕組みを総合的に理解し、健康・生活・栄養に係る課題の改善・解決への道筋を構築する能力を有している。
- ③ 複雑化・多様化する保健医療の場において、保健医療学の発展と地域への貢献のため、主体的に行動する意欲を有している。
- ④ 保健医療学の研究、保健医療の実践に係る倫理を深く理解し、諸場面に適用できる能力を有している。
- ⑤ 保健医療の実践に係る多職種連携・協働、保健医療学の探究に求められる高いコミュニケーション力と機能推進のためのマネジメント力を有している。

# 研究分野

## 健康増進支援領域

| 教育研究分野           | 研究指導教員      | 研究内容                       |
|------------------|-------------|----------------------------|
| 公衆衛生看護学<br>地域看護学 | 近 藤 明 代 教授  | 地区活動と住民を含めた関係者との連携・協働      |
| 小児看護学<br>助産学     | 河 崎 和 子 教授  | 子どもの虐待予防や親の役割、子どもの食育に関する研究 |
| 母性看護学            | 齋 藤 早香枝 教授  | 看護学に関わる教育現象の解明と探究          |
| 精神看護学(小児)        | 欠ノ下 郁 子 准教授 | 子どもの心に関連した疾患の予防と看護         |
| 栄養教育学            | 百々瀬 いづみ 教授  | 地域住民を対象とした栄養教育・健康教育        |
| 食物アレルギー学         | 板 垣 康 治 教授  | 食物アレルギーに関する研究              |
| 調理学・栄養学          | 坂 本 恵 教授    | 北海道の地域における家庭料理と行事食         |
| 食品機能学            | 松 川 典 子 教授  | 食品色素の安定性、機能性に関する研究         |
| 応用栄養学            | 金 高 有 里 准教授 | 子どもの栄養や親の栄養と子どもの疾患リスク      |
| 栄養生化学            | 津久井 隆 行 准教授 | 食品加工を介した細胞機能保護化合物の探索       |

## 健康再生支援領域

| 教育研究分野 | 研究指導教員     | 研究内容                                |
|--------|------------|-------------------------------------|
| 看護教育学  | 大日向 輝 美 教授 | 看護学に関わる教育現象の解明と探究                   |
| 基礎看護学A | 木 津 由美子 教授 | 看護ケアと看護実践能力に関連する研究                  |
| 基礎看護学B | 首 藤 英里香 教授 | 看護技術の根拠と効果に関する実証的研究                 |
| 成人看護学  | 藤 井 瑞 恵 教授 | 健康再生のためのセルフケアを支える支援                 |
| 高齢者看護学 | 服 部 ユカリ 教授 | 老年学および高齢者看護学に関連する研究                 |
| 精神看護学  | 山 本 勝 則 教授 | 精神看護学と関連分野                          |
| 臨床免疫学  | 家 子 正 裕 教授 | 遺伝性血管性浮腫などの希少疾患患者の健康維持や保健医療などに関する研究 |
| 臨床栄養学  | 川 口 美喜子 教授 | 栄養支援とケアによる健康予防、重症化予防                |

出願の際には、志望する教育研究分野の研究指導教員に必ず事前連絡し、研究内容等の照会・確認が必要となります。  
研究指導教員の連絡先は、2026年度大学院募集要項5ページで確認してください。



# 発表会・報告会

## 研究計画発表会



修士論文の研究計画の発表会は、研究計画が適切に立てられているか、ブラッシュアップするにはどのように取り組むとよいのかなどについて、研究指導教員以外の教員や大学院学生から意見を聞き、自らの研究計画を改善するための機会として実施します。

## フィールドワーク報告会



看護職と栄養職の連携・協働、ケアマネジメント、チームマネジメントの実際を学ぶため、フィールドワークを行い、終了後に多数の教員や施設指導者を交え実施します。ディスカッションを通じ、その成果を大学院学生間で共有・発展させ、保健医療のあり方について洞察を深めます。  
(2024年度実習施設：東苗穂訪問看護ステーション、札幌あんしん在宅医療ネットワークなど)

# カリキュラム・ポリシー < 教育課程編成・実施方針 >

教育目的、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため、次のような方針のもとに教育課程を編成し、実施します。

## 教育内容：

- ① 応用科学である保健医療学において、看護学・栄養学に立脚する専門職種間の相互理解を深め、修得した知識・技術を社会に還元するとともに新たな保健医療の創造を可能にする教育課程とする。
- ② 健康・生活・栄養を基軸に保健医療学共通の知識基盤を形成する共通科目群、専門領域の知見を集積し保健医療学の課題に取り組む専門科目群で教育課程を編成する。
- ③ 共通科目群には、保健医療学共通の知識基盤と看護職と管理栄養士の連携・協働に不可欠の知識・技術、保健医療学研究の基礎となる研究方法等の科目を配置する。
- ④ 専門科目群には、「健康増進支援領域」と「健康再生支援領域」を置き、専門領域に関わる知見を深める 特論と、先行研究から最新の動向を把握して研究課題の明確化につなげる特別演習、各自の課題に基づき研究過程を展開する特別研究を配置する。専門科目群では、自らの職種と他職種の視点から保健医療の現状と 課題・対策を広く学修するため、選択した専門領域以外の特論科目の履修を必須とする。

## 教育方法：

- ⑤ 文献検討、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を通して、科学的・倫理的思考力、表現力を涵養する。
- ⑥ 特別研究では、指導教員の指導のもとに、自らの専門に関連した研究課題を設定し、研究計画の立案・実施を経て研究論文を作成する研究課程を展開する。

## 教育評価：

- ⑦ 授業科目の評価は、科目の目的に応じてレポート、提出物、プレゼンテーション、ディスカッション等から客観的に行う。
- ⑧ 特別研究で作成した研究計画書は中間報告会により形成的評価を受ける。修士論文は審査委員会において審査基準に基づく審査を行い、修士の水準を満たしていると判定された場合に最終試験を実施する。

## 履修モデル：

| 科 目 区 分  |        | 授 業 科 目    | 配当年次と単位数 |    |    |    | 履 修 基 準        | 履修モデル      |          |            |
|----------|--------|------------|----------|----|----|----|----------------|------------|----------|------------|
|          |        |            | 1年       |    | 2年 |    |                | 健康増進支援領域   | 健康再生支援領域 |            |
|          |        |            | 前期       | 後期 | 前期 | 後期 |                |            |          |            |
| 共通科目群    |        | 保健医療システム論  | 1        |    |    |    | ■              | ○・△から4単位以上 | ■        | ○・△から4単位以上 |
|          |        | チーム医療と組織管理 |          | 2  |    |    | ■              |            | ■        |            |
|          |        | 研究法概説      | 2        |    |    |    | ■              |            | ■        |            |
|          |        | 保健医療と倫理    |          | 2  |    |    | ○              |            | ○        |            |
|          |        | 統計学        | 1        |    |    |    | ○              |            | ○        |            |
|          |        | 疫学と保健統計    |          | 1  |    |    | ○              |            | ○        |            |
|          |        | 健康教育論      |          | 1  |    |    | ○              |            | ○        |            |
|          |        | 健康食生活学特論   | 2        |    |    |    | ○              |            | ○        |            |
|          |        | 健康医療科学特論   | 2        |    |    |    | ○              |            | ○        |            |
|          |        | フィールドワーク   |          |    | 1  |    | ■              |            | ■        |            |
| 専門科目群    | 支援健康増進 | 健康増進支援学特論  | 2        |    |    | ●※ | 選択した専門領域から20単位 | ●          | △        |            |
|          |        | 健康増進支援特別演習 | 6※       |    |    | ●  |                | ●          |          |            |
|          |        | 健康増進支援特別研究 |          | 12 |    | ●  |                | ●          |          |            |
|          | 支援健康増進 | 健康再生支援学特論  | 2        |    |    | ●※ |                | △          | ●        |            |
|          |        | 健康再生支援特別演習 | 6※       |    |    | ●  |                | ●          |          |            |
|          |        | 健康再生支援特別研究 |          | 12 |    | ●  |                | ●          |          |            |
| 修了に必要な単位 |        |            |          |    |    |    | 30単位以上         |            |          |            |

■：必修科目

●：専門領域における必修科目（選択必修科目）

○：選択科目

△：他領域における選択科目

※：1年次から最終学年後期まで履修する科目

# 科目履修・研究指導に係るスケジュール

| 年次 | 学期 | 月                    | 学修進度                         | 研究進行                                                                                                                                                                                                        |
|----|----|----------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1年 | 前期 | 4月                   | 共通科目<br>専門科目・持論<br>専門科目・特別演習 | 主・副指導教員の決定<br>●主指導教員を研究科長に申請、主指導教員と学生の協議により副指導教員1名を選定。<br>履修計画の立案<br>●主指導教員は学修に必要な授業科目の選択・履修方法、修了要件等について指導。<br>学生の既修状況や実務経験等の個別事情を踏まえ、学修効果を考慮する。<br>文献検索・文献レビューの実施、研究課題の決定<br>研究方法・論理的配慮等の検討、研究計画の立案、計画書の作成 |
|    |    | 5月<br>～<br>9月        |                              | 研究計画の立案作成                                                                                                                                                                                                   |
|    |    | 10月                  |                              | 研究計画書提出(1次)<br>→研究計画書発表会 → 研究倫理審査申請                                                                                                                                                                         |
|    | 後期 | 11月<br>～<br>2月<br>3月 | 専門科目・特別研究                    | 研究計画書提出(2次)<br>→研究計画書発表会 → 研究倫理審査申請                                                                                                                                                                         |
|    |    | 4月                   |                              | 研究計画書提出(3次)<br>→研究計画書発表会 → 研究倫理審査申請                                                                                                                                                                         |
|    |    | 5月<br>～<br>9月        |                              | データ収集、データ解析<br>結果の集約・考察、修士論文の執筆                                                                                                                                                                             |
| 2年 | 前期 | 10月<br>～<br>1月       |                              | 審査委員会の設置(主査・副査の決定)<br>論文調査、口頭試問 ※審査員の決定後2週間以内に論文発表会(審査会)を実施<br>論文発表会(審査会)<br>審査結果、最終試験結果の認定 ※審査会開催日から6週間以内<br>修了の認定、学位授与の決定<br>学位授与                                                                         |
|    |    | 3月                   |                              | 論文審査等                                                                                                                                                                                                       |
|    | 後期 |                      |                              |                                                                                                                                                                                                             |
|    |    |                      |                              |                                                                                                                                                                                                             |

- 主・副指導教員は研究計画書発表会を開催。発表内容、改善点の指摘・助言等を踏まえて計画書修正を指導。
- 主指導教員は研究計画書発表会の報告書をまとめ、研究科長に提出。

## 施設紹介

### 南3条サテライトキャンパス



本学は東区中沼に校舎があり、大学院学生が社会人の場合、通学に時間がかかることは否めません。そこで学生が仕事を続けながら学べるよう配慮し、夜間の授業時に通いやすいサテライトキャンパスを設置しています。場所は地下鉄大通駅から徒歩3分の「専門学校北海道リハビリテーション大学校」の7階にあります。立地が良く、札幌市内や近郊から通うのに大変便利です。PC、モニター、プリンター等、授業に必要な機器類を備えており、社会に開かれた大学院として、広く学習機会を提供する環境づくりに努めています。

住所 〒060-0063 札幌市中央区南3条西1丁目15  
吉田学園専門学校北海道リハビリテーション大学校内



### 大学院生研究室

大学院学生が自由に研究が行えるよう、個々の机を準備し、プリンターなどの機器類を設置しています。また、授業をここで行うこともあります。図書館が隣接しているため、調べ物をするにも便利です。また、学部学生が集まるスペースとは離れているため、静かな環境で学修に取り組むことができます。



### 図書館



図書館は、総面積706.97㎡、約47,000冊収容可能となっています。館内には閲覧席108席(AV・PC席含む)の他、ディスカッションやグループ学習ができるアクティブラーニングエリア(21席)を備えています。開館時間は、平日9時～20時、土曜日10時～15時。論文作成時期の10月～2月の土曜日は、開館時間を2時間延長し10時～17時としています。蔵書は、図書約42,000冊、視聴覚資料約1,200点、学術雑誌約240タイトル。このほかに電子書籍約21,000タイトル、電子ジャーナル約5,500タイトル、各種文献検索データベースにアクセス可能な環境を整備しています。

紙媒体やオンラインなど、あらゆるリソースをまとめて検索できる“ディスカバリーサービス”を導入していますので、研究に必要な情報を素早く簡単に入手できます。

また、専任の図書館司書が常駐し、文献の収集・提供や文献検索のサポートを通じて、研究活動を支援しています。



# 入学者選抜

募集要項:

| 選 抜 方 式 | 推 薦 型 選 抜                                                                                   | 一 般 選 抜                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         | 社 会 人 選 抜                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
|         |                                                                                             | 前 期 日 程                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 後 期 日 程 | 前 期 日 程                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 後 期 日 程 |
| 受 験 資 格 | 本学を2026年3月に卒業見込みの者で、次のいずれにも該当する者<br><br>ア 大学院研究科に入学する意思がある者<br>イ 看護師、保健師または管理栄養士の免許を取得見込みの者 | 看護師、保健師、助産師または管理栄養士のいずれかの免許を取得した者、もしくは取得見込みの者で、次のいずれかに該当する者<br><br>ア 大学を卒業した者、または2026年3月に卒業見込みの者<br>イ 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者<br>または2026年3月までに授与される見込みの者<br>ウ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、及びその他文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）で、文部科学大臣が別に指定するものを、文部科学大臣が定める日以降に修了した者、または2026年3月までに修了見込みの者<br>エ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、または2026年3月までに修了見込みの者<br>オ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）<br>カ 本学大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月までに22歳に達する者 |         | 看護師、保健師、助産師または管理栄養士のいずれかの免許を取得した者で、2年以上の社会人経験を有し、次のいずれかに該当する者<br><br>ア 大学を卒業した者、または2026年3月に卒業見込みの者<br>イ 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者<br>または2026年3月までに授与される見込みの者<br>ウ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、及びその他文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）で、文部科学大臣が別に指定するものを、文部科学大臣が定める日以降に修了した者、または2026年3月までに修了見込みの者<br>エ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、または2026年3月までに修了見込みの者<br>オ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）<br>カ 本学大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 |         |
|         | 1. 入学願書・受験票<br>2. 学科長の推薦書<br>3. 志望理由書<br>4. 成績証明書                                           | 1. 入学願書・受験票<br>2. 志望理由書<br>3. 成績証明書<br>4. 卒業証明書または卒業見込証明書<br>5. 資格取得証明書(免許書のコピー)または資格取得見込証明書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |
|         | 個人面接及び出願書類を総合的に判断し、可否を判定する。                                                                 | 英語（辞書持ち込み可）、小論文、個人面接及び出願書類を総合的に判断し、可否を判定する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |         | 小論文、個人面接及び出願書類を総合的に判断し、可否を判定する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |
|         | 2025年10月26日（日）                                                                              | 〔前期〕2025年10月26日（日）・〔後期〕2026年1月31日（土）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |
|         | 入学定員                                                                                        | 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |

納入金:

| 項目    | 金額       | 備考                 |
|-------|----------|--------------------|
| 入学検定料 | 30,000円  | 出願時に納付             |
| 入学金   | 200,000円 | 入学時に納付 ※本学学部卒業者は免除 |
| 授業料   | 800,000円 | 年額                 |

長期履修制度:

職業を有している人、家事・育児・介護等に就いている人を対象に、標準修業年限(2年)を最大2年間延長し履修できる制度です。授業料を履修する年数に応じて分割するので、各年の負担額を軽減できます。

## 札幌保健医療大学大学院

〒007-0894 札幌市東区中沼西4条2丁目1番15号 [Tel]011-792-3350 [Fax]011-792-3358  
[Mail]public@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp

[HP]

